

Title	東京専門学校における接続問題と大学昇格問題
Sub Title	Articulation between pre-university and university education in Tokyo senmon gakko
Author	真辺, 将之(Manabe, Masayuki)
Publisher	慶應義塾福沢研究センター
Publication year	2014
Jtitle	近代日本研究 (Bulletin of modern Japanese studies). Vol.31, (2014.) ,p.73- 108
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集：近代日本の中等教育 論説
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-20140000-0073

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

東京専門学校における接続問題と大学昇格問題

真 辺 将 之

はじめに

明治初期の学校について「接続問題」が語られる場合、一般的に二つの問題が存在する。一つは、近世的な教育と近代教育との接続の問題であり、そしてもう一つは中等教育と高等教育との接続の問題である。とりわけ慶應義塾や同志社をはじめとする幕末から明治初期にかけてつくられた洋学塾においては、前者の意味における接続問題は、創立期における重要問題であった。しかし本稿が対象とする東京専門学校が設立されたのは、一八八二（明治一五）年のことである。そこで教授される学生は、学制発布以後のあたらしい教育体系の中で育ってきた若者が中心となっており、学校の経営陣が意識したのは前近代との接続ではなく、そうした新しい教育体系の中に、いかにして専門的な学問を教授する学校カリキュラムを組み立てるかという問題であっ

た。

ただし、当時すでに東京大学が高等教育の世界において確固たる位置を築き、質の高い中等教育を受けた優秀な学生を独占する体制が出来上がっていたのに対し、東京専門学校をはじめとする私立学校に集まる学生は、入学以前において必ずしも質の高い学問を身につけていなかった。そうしたなかで、いかにして東京大学に匹敵する専門的な教育を授けていくのかという意味で、中等教育の不在との「接続問題」もまた問題となってくるのである。

本稿ではこうした状況下における東京専門学校中等教育との接続問題の様相と、それと密接にかかわる大
学昇格の問題とが、どのように展開していったのかということを検討しようとするものである。東京専門学校
から早稲田大学への発展の過程は、ともすれば直線的な発展・拡大の過程として捉えられがちだが、実はその
には複雑な矛盾を抱える難問が山積されていた。とりわけ「学問の独立」を建学の理念として掲げて出発した
東京専門学校にとっては、本稿で見られるように、大学への発展はそれまでつちかっていた学風の自己否定へとつ
ながりかねない要素をも孕むものであった。こうしたなかでいかに東京専門学校がそうした矛盾に対処していっ
たのかという問題を考えることは、今日、グローバル化のなかで変革を迫られつつある私立大学のあり方を考
える上でも、資するところの大きい問題であると考える。

一 「学問の独立」の二律背反

東京専門学校は、一般に大隈重信によって設立されたといわれるが、実際にその実務の中核を担ったのは大

限のブレーン小野梓であった。東京専門学校が設立されるにあたって建学の理念とされた「学問の独立」の理念も、学校開校式において小野梓が宣言したものであった。開校式での演説で小野は、一国の独立の基礎に精神の独立があり、その精神の独立の基礎に学問の独立があるのだとして、「学問の独立」の必要性を高唱した。では具体的に「学問の独立」とは何なのか。それは二つの意味を持つものであった。まず小野が何よりも強調したのが、外国の学問からの日本の学問の独立ということであった。小野によれば、日本は儒学の伝来以来、一度も外国からの学問の独立をなしとげたことがないという。つまり、「或は直に漢土の文学を学び或は直ちに英米の学制に模し或は直に仏蘭西の学風に似せ今や又安逸の学を引て之を子弟に授けんと欲するの傾きあり。其外国に依頼して而も変転自から操る所なき此の如し。顧ふに是れ学問を独立せしむるの妙術なる乎。余は断じて其然らざるを知るなり」というように、従来の日本の学問は外国の学問の受け売りでしかなく、自ら新たな見地を打ち出して日本にその学問を根付かせることがなされてこなかったと小野はいうのである。

それでは、こうした外国の学問の受け売りの状況から、「学問の独立」を成し遂げるにはどうすべきなのか。小野は、「夫の外国の文書言語に依て我子弟を教授し之れに依るにあらざれば高尚の学科を教授すること能はざるか如き、又是れ学者講学の障礙を為すものにして、学問の独立を謀る所以の道にあらざるを知るなり」として、自国の言語ではなく、他国の言語によって学問を教授していることが、学問の独立を達成する上での障害になっているのだと述べている。当時、日本で唯一の大学であった東京大学では英語によって授業を行っており、また他の高等な学問を教授する私塾などでも教科書は洋書を用いるのが普通であった。学生は学問本体を学ぶ前に言語の勉強から始めなければならず、学問の蘊奥に達するまでに時間がかかり、結果として学問が自国に根付かず、外国の学問の受け売りに終わることにつながっていると小野は考えたのである。こうした観

点から、東京専門学校は、高等な学問を、外国語ではなく、日本語を用いて教授するという方法を打ち出したのであった。この「日本語による速成教授」というのが、東京専門学校の最大の売りであり、外国の学問からの日本の学問の独立という、「学問の独立」の第一の意味を体現するものであった。

なお以上のような、外国の学問からの日本の学問の独立という意味のほかに、「学問の独立」の理念にはもうひとつ、政治権力からの学問の独立という意味があった。小野は演説の末尾で「本校をして本校の本校たらしめんと欲する是れなり」と述べている。学校創立者の大隈重信は明治一四年の政変で政府を追われ、その後政府に対抗して立憲改進黨を設立した人物であり、東京専門学校創立時の議員・幹事はみな立憲改進黨の党员であった。しかし、そのことは、東京専門学校が立憲改進黨の党员養成のための学校であることを意味するのではない、と小野はいう。この学校はあくまで「真正の学識」を授ける教育機関であって、立憲改進黨は当然のこと、それ以外のあらゆる政治権力からも、学問は独立すべきである、そうした「政治権力からの学問の独立」というもう一つの意味が、「学問の独立」という言葉のなかには含まれていたのである。

さらに、小野は、この「学問の独立」を実現するためにも、将来的には東京専門学校を大学の地位にまで発展させたいとの希望を抱いていた。「余は本校に向て望む、十数年の後漸くこの専門の学校を改良前進し、邦語を以て我が子弟を教授する大学の位置に進め、我邦学問の独立を助くるあらんことを」として、大学へこの学校を発展させたいという希望を開校式において既に述べていたのである。

しかしながら、「学問の独立」の理念と、大学への発展との間には、前述したように、矛盾する要素も孕まれている。すなわち、「学問の独立」の第一の意味としての、日本語による速成教授ということは、理念であると同時に、優秀な学生を東京大学が独占するという状況下での、学生集めのための手段としての機能も有し

ていたからである。東京大学の場合、入学に至るまでの全段階において外国語学習による厳しい選抜が行われ、その過程で多くの脱落者が出ており、最終的には初等段階での学生の数に比して、ごく一部の高等な学力を有する者のみが入学することになっていた。しかし東京専門学校に集まるのはそうした過程で落伍したものや、もともとそうした競争にエントリすらしていないような人々であって、だからこそ日本語による速成教育というものが魅力あるものとなり、多くの生徒が入ってきたのである。したがって、そうした学生に対して、東京大学が教授しているような質の高い教育をうけさせることは容易ではなかった。さらに、もし仮にそうした学問を授業で扱うにしても、当時の出版状況においては、内容が高度になればなるほど参考図書として洋書が必要となってくるため、外国語の読解能力をも学生に対して求めざるをえないことになる。当初より大学化を目標としていた東京専門学校は、このような「学問の独立」と大学化とのあいだに存在する二律背反を、中等教育との接続の問題をふまえながら、いかにして解決していくのか、という大きな課題を抱え、以下に見るような試行錯誤を繰り返していくのである。

二 学生の学力問題としての接続問題

東京専門学校開校時の学校開設広告には「入学を許す者は年齢十六歳に満ち普通の教育を受け略々和漢の学に通ずる者に限る³⁾」とあり、特定の学校の卒業要件を設けていない。これは前述したような、比較的学力の低い層にターゲットを絞っていたためという理由だけでなく、当時はいまだ中学校制度が整備の途上であって、中学卒業の規程を設けてしまうと、学生募集の範囲がかなり狭く絞られてしまうためであった。翌年度の学校

規則要領には「政法二学科に入学を乞ふ人々の中従来漢学を専修せる者は漢籍の学力を試験し又英学を専修せる者は英書の学力を試験して入学を許すべし」とあり、前者の試験（甲種）科目として「文章軌範訓点及解釈」「和漢事実応問及論評（国史略、日本外史、十八史略等の中に在る事實の大意を問ひ或は之に就て評論せしむ）」「作文（片仮名交り論文）」が挙げられ、後者の科目（乙種）としては「訳読（スウキントン氏万国史）」「日本外史解釈」「作文（片仮名交り論文）」が挙げられている。「漢学」か「英学」という選択肢のあり方からみて、「漢学」ないし「英学」の学問内容そのものを入学の前提として必要としたというよりは、それまでにある程度の教育を受けているかどうかを試す意味の方が強かったものと思われる。さらに、試験科目から見て、最低限必要とされたのが、作文能力と歴史に関する程度⁽⁴⁾の知識であり、政治学や経済学に関してはまったく前提知識を求めていなかったこともわかる。第一期生の山沢俊夫は、通常の一年級への入学試験は「気にかかる程でもなかった」と回想しており、かつ山沢が学校講師の勧めで二年級への編入試験を受けたところ、問題は「火事は江戸の花なりといふ諺あり、此の諺を批評せよ」「青砥藤綱の落とせし錢を拾ひしは経済の理に叶ひしや否や」というもので、「覚束ない答案を出して帰つた」にもかかわらず、第二位の成績での合格だったため大変驚いたと述べている。

現存する東京専門学校⁽⁵⁾の入学規定のうち、中学校卒業の規程が入っている最初のものは、創立六年後の一八八七年度のものである。すなわちこの年学校が東京都に提出した学校規程のうち「入学生徒学力」の項目に「本校へ入学せんとする生徒は尋常中学校卒業証書を有する者若くは左の課目の入学試験に及第する者に限る 国語、漢文、数学（四則、分数、比例）、地理、歴史」とあるのがそれである。とはいえ、それは入学の必須の要件ではなく、同じ書類の「入学生徒年齢」の項目には「本校へ入学せんと欲する生徒は年齢満十五年以

上の者に限る」とだけ規定されていた。

翌一八八八年度、政府は文部省令第三号として「特別認可学校規則」を公布し、この規則の対象として帝国大学総長の監督下に属することになった学校には、高等文官試験補試験の受験資格と判任官見習への無試験任用の特典を与えることとした。東京専門学校では学生の反対によって政治科はこの規則の適応を受けないことを決断、法律科と新設された行政科のみがこの監督下に入ったが、この規則第三条の規程に基づき学校全体の入学年齢は一七歳以上と改められることとなった。そして従来の一五歳以上という規定との間隙を埋めるべく、二年制の予科が新設されることになる。⁽⁶⁾予科は高等小学校卒業以上の学生を受け入れることを想定しており、尋常中学校の卒業証書を有するものは予科ではなく本科への無試験入学を許可されることとなっていた。⁽⁷⁾

この制度変更がなされた意図について、学校当局者の言葉が学校の機関誌的存在であった『専門学会雑誌』に報じられている。この当局者の言葉は、こうした制度変更の背景にあった当時の学校の状態をよくあらわしたものであるため、長文を厭わず引用したい。

東京専門学校にては今度予科を新設し、政法等の諸専門科を修むるに必要な普通学の一般を教授し、他日同校邦語及び英語の諸専門科に入るの階梯を設けられたり。今回同校幹事の意見なりと云ふを聞くに、元來同校の教授方法は近時大に進歩し、各科専門の諸講師が欧米諸大家の書籍を跋渉し、欧米諸学派の論説を参酌し、其長を採り其短を捨て、之れに加ふるに各自の意見及び判断を以てせらるゝものなれば、唯単に一の原書のみによて教授するに比すれば、却て学生に裨益あるべき筈なれども、唯彼の学生と異なるところは、本校生徒中には、多くは普通の智識を有せざるが故に、其れ丈の効績も顕はれざる次第なり。

高尚なる専門学科を修むるには、先づ其土台として普通学を修めざる可らざることは、今日学者の輿論にして、本校とても之を悟らざるにあらざれども、従来は世人が速成を尊びたると、其他種々の事情ありて、之れを実行すること能はざりし。去りとして何時迄も改めざる訳にも行かざれば、愈此頃より漸次実行することとなり、即ち此後は可成的普通科の入学試験を経ざる可らざることとなせり。然るに彼の普通学を教授する中学は諸種万般の事業に向ふ者の未だ岐れざるところなれば、勢ひ種々の学科を教へざる可らざるが故に、中には政治法律を学ぶには非常に縁遠く、恰んど不必要なるものなきにあらず。故に最初より政治法律を学ばんと志す者の為には、是れ等の者にのみ必要な点を教授すべき場所必要なに、本邦に於ては未だ此等の設けなきは、甚だ遺憾とする所なり。是れ本校の子科を新設したる所以にして、僅々二ヶ年にして是れを卒業し得る所以も亦た専ら茲に存する。⁽⁸⁾

帝国大学の学生に比し、東京専門学校の学生の多くが「普通の智識」を有していないために、せっかく講師が日本語で西洋の各書籍を斟酌しながら独自の講義を行っているにもかかわらず、それがうまく機能していない、だから予科を設置するのであるというのである。中学校の教育ですら前提としては不足である、と学校当局者は述べながら、実際には、高等小学校卒業程度の学生との接続問題に考慮を払わなければならないのが現状であったこともわかる。なお右の引用文中には、日本語教授が、帝国大学で行われている洋書中心の教育よりも優れた教育法なのであると述べられているが、果たしてそれを文言通り取ることができるかどうかは疑わしい。実際には、「低学力者にとっては」優れた教授法である、という程度の自負であったと思われる。というのも、後述するように、この時同時に、英語系の専門学科が設置されているからである。日本語教育が、当

局者の言う通り本当に最高の教授法であるならば、わざわざことさらに英語系学科を設置する必要はない。予科設置の理由は、入学年限を二歳上げたことが第一の理由であり、それを機に、学校での教授レベルをなんとか上げて大学昇格への道筋をつけたかった、というのが本音であろう。

以上のように、従来から学校の中心であった日本語系学科については、(高等小学校卒業↓)予科↓専門科(政治科・法律科・行政科)という流れがここで形作られたわけだが、前述したように、この特別に、英語系学科についても改編が加えられている。東京専門学校ではこれより先一八八六年に兼修英語科を設立していたが、右の一八八八年の改編時に、英語専門科(政治科・法律科・行政科)を設置するとともに、その予備的な存在として、英語普通科(八九年より専修英語科)を設置したのである。前述の邦語予科卒業者は、邦語の専門科に入る道とは別に、この英語普通科に入るといふ道もあった。つまり英語系の専門学科を卒業するには、(高等小学校卒業↓)予科二年↓英語普通科二年↓英語専門科三年という課程を経ることとされたのである。この英語系学科の設置については、先に引用した学校当局者は次のように述べている。

従来の同校英語科は襷に長し、帯に短しと云へる有様にて、只一般英語学の力ある故に少しは政治法律の思想あれども、去りとて之れを以て社会に立たんとするには寧ろ短しと云はざるを得ず。因て今般断然改革を為し、年限を長くし、英語を以て政治法律行政の専門科を教授することとせり。此科は其科目組織に意を用ゐたること、其教科書を精撰したること、恐くは彼の大学に優るあるも劣ることなかるべしと思はる。又殊に注意を促す可きは、本校の英語専門科は世間の私立学校の原書科の如く、少しく英語を解することを得ば之れに入学を許るし、殆んど字句の解釈に終り、真の目的なる政治法律の意味は他の訳書に由

て始めて之れを知ると云ふ如きことを避け可き事之れなり。本校英語専門科にては、英語にて諸専門科を教授する者故、普通一般の英語の解釈には毫も差聞へざる者に限り、初めて入学を許すべしと云ふ⁽⁹⁾

この英語系学科の設置についても、学校当局者は、大学に劣らない實力を持つものであると標榜し、かつ、入学も相当の實力ある者でなければ許可しないと述べている。すなわち、この英語系学科の設置は、将来的な大学昇格を視野に入れ、帝国大学と本格的に対峙していこうとする学校当局者の野心的な試みであったのである。しかし、そうした試みはうまくいったわけではなかった。邦語系専門学科が以前も以後も比較的安定して持続していたのに対し、英語系の学科はめまぐるしい改変を経ることとなる。さらにこうした予科設置や英語系学科の開設は、従来の、学問の独立¹¹邦語による速成教授という理念とも矛盾を抱えたものであった。翌年には、早くも予科の年限は一年と短縮され、その短縮による年限軽減を補うために逆に英語普通科が三年課程とされることになる。正確な受験者・入学者の統計が存在しないためにはつきりとはわからないが、おそらくは、多くの受験者はなおも速成教授を求め続け、予科を受験せず、いきなり邦語専門科を受験する道を選んだのであろう。そして結局、予科はほとんど機能しないまま、一八九一年までに姿を消すことになる。さらに英語系学科に関しても、一八九三年には英語法律科と英語行政科が廃止される。かろうじて存続した英語政治科を除いては、英語による専門教育に対する需要の少なさの前に、学校当局者の目論見は潰えざるをえなかったのである。

三 邦語教育と英語教育

それではなぜ、東京専門学校は、必ずしも需要があるわけでもない英語系専門学科を設置したのであるうか。むしろそれは前述したように、大学昇格を見据えてのものであったわけだが、なぜ大学昇格を目指すに際して、英語力ないし英語系学科が必要と考えられたのだろうか。端的にいえばそれは、当時の日本の学術の状態では、日本語のみで高等な学問を学ぶにはおのずから限界があったためであると考えられる。

初期の東京専門学校の、邦語による速成教育の手法については、初期の学生が筆記した講義ノートに明らかである。⁽¹⁰⁾すなわち、初期の学生の講義ノートは、メモ書きや箇条書きではなく、通常の文章の形態で筆記され、ノート全体が一冊の書籍の草稿のような体裁になっている。そして講義ノート中、たとえば「撞着する」を「到着する」、「神の声」を「神の故意」と書いていたりという、聞き間違いに由来すると思われる誤記が多く見られる。これらから判断できるのは、東京専門学校の講師は文章形式の講義ノートを朗読する形で授業を行い、それを学生が筆記していたということである。

しかし、このような講義形式は極めて回りくどく煩雑なようにも思える。つまり、最初からそのような教科書を準備すれば、いちいち学生が筆記する時間を取ることなく、もっと多くのことを授業に組み込めるのではないかという疑問は、今日の人間の多くが抱くところであろう。当時の学生は「東京専門学校は種々の書籍の善なる処を取り、之を大専校卒業の新進が講義し、生徒は之を筆にて書取るなり、御尊父も御承知の通り、読むより書くは心に記憶するなり、而してこの学校も二・三年にて卒業出来、学び得たる者は残らず覚えて居る

なり⁽¹¹⁾として、筆記という方法が学問の習得に適した方法なのであると述べている。前引した一八八八年の予科設置の際の学校当局者の発言にも、西洋の諸書の粹を集めた講義こそが東京専門学校の優れたところなのだと豪語する部分があった。とはいえ、それはあくまで学生の学習能力が低いことを前提として成り立つ議論である。つまり、学生の能力が高く、かつ、日本語による教材が豊富にそろっているのであれば、日本語の参考書を多く指定してそれを実際に読ませ、その中でどの部分が重要なかを講義において示すという方法の方が、より深く学問を習得することにつながったであろうことは間違いない。しかし一八八七年に東京都に提出された書類のなかで、講義用教科図書として記された書籍は、邦語課程でありながら政治科の四分の三近く、法律科に至っては九割以上が洋書となっており、日本語書籍の不足は深刻であったのである。このように、自分で参考書を比較・斟酌する学生が少なく、かつ、いまだ教科書として使用する適当な日本語教材が少なかったことが、前述したような講義手法を採用した大きな理由であった。それを証するように、一八九一年邦語政治科の卒業生である津田左右吉は、「講義はたいいてい筆記する習わしになつていたが、それには毛筆で日本紙に書くのであった。実はいろいろの意味からではあるが、筆記などしなくてもよいのがかなりあったようである。イギリス語の書物の自由に読めるものならばなおさらであったが、そういう学生は僕のクラスには少なかったらしい。だから邦語科というものに入つたのであろう。英語政治科というのが別にあつて、そこではイギリス語の書物を教科書として用いていた⁽¹³⁾」と述べている。すなわち、実際には筆記というのは総ての科目については必要なく（おそらく津田の時代には既に講義録が出版されていたからであろう）、さらに英語が読める学生であれば、それら参考書を自分で読めばいいために、いちいち写し取る必要など全くなかつたというのである。日本語で著された教科書・参考書の不足と、学生の英語力不足の中で取られた已むを得ざる方法が、口述筆記

だったのである。したがって東京専門学校が大学に昇格する上での課題は、学生の能力、特に外国語の能力を向上させるといふことと、教科書・参考書不足を解消するといふ二つの方向性に向かうことになるのである。

後者の教科書不足に対しては、東京専門学校は、早くも一八八六年から通信教育を開始して、講義の内容を講義録として発刊しはじめている。これらの通信講義録の多くはのちに合冊して単行書としても発売されており、これが教科書不足を補う意味も持った。さらに一八九六年からは、東京専門学校出版部にて、「本校学生」の参考にするの傍ら校外研究者の便に供せん為め、本校講師自ら欧米最新の名著を翻訳⁽¹⁴⁾する「早稲田叢書」シリーズの出版を開始する。これらは、例えばウッドロー・ウィルソン（のちに米国大統領として国際連盟創設を主唱するなどで著名となるが、この時点では一介の若手政治学者にすぎなかった）の『政治汎論』を、一八九二年の原書刊行の三年後に刊行していることなどに代表されるように、欧米の最新の名著を驚くべき速さで紹介していることで、社会科学史的にも注目されているものであるが、こうしたシリーズの刊行も、当時の参考書不足を補うための方策という意味を有していた。これらの発行業務を請け負っていた東京専門学校出版部（現在の早稲田大学出版部の前身）は、日本の大学出版部で最も早く発足したが、ほかならぬ東京専門学校が早期に独自の出版部を設立した背景には、何とかして講義録・参考書不足を補い「学問の独立」の理念を実現しようという意識があったのである。

しかしながら、欧米で発刊されている学術書の総数や、日本と欧米との学問水準の差を考えれば、そうした方策だけでは、到底優れた高等教育を補うのは難しかった。さらに、学問は日進月歩の勢いで進歩するものであり、当時の交通・通信事情の下では、講義録や翻訳のみでは最新の学問には対応しきれなかった。こうした理由から学校当局者は「更らに一層学術の蘊奥を探らしむるには邦語教授の外英語教授の必要なるを感じ」⁽¹⁶⁾ざ

るをえず、大学昇格にあたっては、英語力の強化が不可欠であると考えたのである。

このように、私立専門学校が大学に発展するにあたっては、英語力を増強して欧米の学問に追いつくことのできる教育体制の構築が不可欠であり、このことが英語系専門学科の創設という方向性に向わせたのであった。そうしたなか、慶應義塾が一八九〇年に私学として初めて大学部を設置したことは、東京専門学校関係者にも衝撃をもって受け止められた⁽¹⁷⁾。設置にあたって、慶應義塾は、ハーバード大学出身の外国人教師三名を雇って、大学にふさわしい教授力を備えることにとめた。しかし、そうした努力もむなしく、学生は集まらず、大学部は有名無実化していくことになる。⁽¹⁸⁾このことは、当時いまだ中学校が発展途上にあつたことなどもあり、私立専門学校の学生の学力が、ハーバード出身教授の講義にすぐについていくことが出来るレベルに達していなかつたことを示している。

東京専門学校も前述した一八八八年の英語系専門科の設置以降、英語力の強化に励んでいくことになる。しかしその際、東京専門学校は外国人教師を雇用するという慶應義塾が採用した方法は採らなかつた。それは「学問の独立」―邦語教授の理念が存在していたことと、学生の現状を見た際に、外国人教員を採用したとしてもその講義に適応することは当時の学生には難しいであろうという判断があつたものと思われる。その代わりに東京専門学校が採つた方策の中でも特徴的なのは、同志社出身の講師を採用するという方法であつた。すなわち、東京専門学校は、一八九〇年に政治科に家永豊吉を、一八九一年にはこの年新設された文学科に大西祝を招聘、さらにその後一八九四年には文学科に岸本能武太を、一八九七年に政治科に浮田和民を、一八九九年には英語講師として安部磯雄を採用するのである。どの講師も、就任後、東京専門学校の看板講師的存在となつて活躍し、多くの学生を引き寄せることになる。彼らの採用は何より英語力に秀でていることが大きな理

由であったが、それだけならば、東京大学・帝国大学出身の講師を採用するという方法もあつたはずであり、実際兼任講師の中にはそうした講師も多かった。しかし東京専門学校はそうした講師を学校カリキュラムの中核に置くことはしなかつた。それは東京大学・帝国大学に対峙しつつ、それとは異なる独自性を出すことを必要と考える意識に基づいていたものと推測される。東京大学の劣化コピーになつてはならないという意識は、学校当局者はもちろん、学生・卒業生の間にも共有されているものであつた。例えば、一八九二年に、学校の機関誌の存在であつた『中央學術雑誌』⁽¹⁹⁾に、英語政治科・英語法律科・文学科の三課を「早稲田大学部」と改称すべきだとの意見が掲載されたのに対して、ある校友から次のような反論が寄せられたことはその証左となるであらう。

予は、元来専門学校を以て帝国大学に優る数等なりと信ずる者なり。単に学科の点より云へば、或は彼に譲る所あるべし。又た器械的動物を製造するに於ては我遙かに彼に劣るべし。然れども、教育の大主眼は学科の高低にあらず、器械的動物の製造にあらずして、不羈独立なる人物を造くるにあり。而して此点に於ては、専門学校の大学に優る蓋し数等ならん。「中略」今後「専門学校的氣風」を失ふなくんば、其成跡蓋し見るべきものあらん。要は不羈独立の氣象と唯我独尊的自認心の養成にあり。徒らに名目の末に嘔呶し、大学部と改名して名目と思ふが如き氣象にては、遂に専門学校の名誉を失墜するに至らん。戒しめざるべからざるなり⁽²⁰⁾

この反論に対しては、社説担当者から再反論がなされている⁽²¹⁾。その趣旨は、仮に名称が大学部と変更されたと

しても、その精神においては決してこれまでと異なることはなく、学校の独自性、不羈独立の氣象が失われるわけではない、しかしながら名称と内実とは一致すべきであり、普通教育ではなくあくまで高等教育を教授する以上、それに応じた名称が必要だというものであった。すなわち、大学部への改称を唱える論者も、それを批判する論者も、いずれも帝国大学と対峙し、それとは異なる独自の氣風を有する学校でありつつけることが必要である、との意思を強く持っていたのである。

しかし、前述したような、邦語速成教育という特色を捨てて外国語による教育が大学として必要であるとするならば、その独自性はどのように担保されるのか、という問題は、その後も学校当局者の心を悩まし続ける問題として存在することになるのである。とはいえ、大学昇格にあたっての当面の問題は、そうした独自の維持よりも先に、いかにして質の高い教育を受け得る学生を確保するのか、という問題であった。次にこの問題に関する学校の対応を見てみたい。

四 学生の質確保にむけて

初期の東京専門学校の学風は、「官」に対する激しい対抗意識と、それと結びついた自由と多様性に彩られた不羈独立の精神にあった。⁽²²⁾しかしこうした学風は、「凡ての規則は甚た寛大なり。」〔中略〕教場に出席せざるも問はざるなり。他出帰らざるも問はざるなり。擊剣を問はず、相撲も問はず、酒を問はず、女を問はず。〔中略〕然り而して此不規律の裡に人は却て勉勵するものなるを知り得たり。⁽²³⁾と卒業生が自慢するような「不規律」に支えられたものであった。このような「不規律」は、他方で、粗野な学生の存在や、必ずしも学問の

みに活動の場を見出さない放縦さと裏腹のものであり、実は学校当局にとっては悩みの種でもあった。こうした学校の状況に対しては、早くは一八八六年に講師で寄宿舎舎監を務めていた俣野時中が改革意見書を提出している。⁽²⁴⁾が、本格的にそうした動きが現実化するのには開校から一〇年を経た頃からである。一八九二年一月の校規改正では、休講の際は補講を行うべきことが規定され、学生に対しても出席の厳格化が求められる。⁽²⁵⁾一八九五年四月には「一旦退校したるものは、六ヶ月を経ざれば再び入学を許さざること」が学部協議委員会で決議され、また一八九六年五月には、卒業試験不合格者に対する再試験の規定が設けられた。⁽²⁶⁾逆にいうと、それまでは退学と再入学が頻繁に行われ、卒業試験も再試験規定が不要なほどに優しかったのであるということも窺える。また、厳しくしたとはいえ、六ヶ月で再入学できたり、落第者に対する再試験規定を設けざるをえなかったというあたりにも、厳しくする一辺倒では、学校の運営が成り立たなかったことを示しているといえるであろう。その後も学生規則遵守の呼びかけはしばしば行われ、それは早稲田大学に改組される直前まで続いた。改組が既に既定の計画となった一八九九年に、学校当局は以前から存在していた「学生教場心得」を掲示して学生に示し、⁽²⁷⁾高田早苗が始業式において学生の心得について説き、⁽²⁸⁾さらにその教場心得を学校の機関誌である『早稲田学報』誌上にも掲げ、違反者には停学または退校を命ずると強調したのであった。このことは繰り返して示してきた学生規律の遵守がこの時点においてなお守られてこなかったこと、ならびに、大学改称をいよいよ目指すにあたって、退学を示唆してまでその規律化を推し進めようとしたことを示している。

ただし、学校側は単に規律を厳しくするというのみに止まるわけにはいかなかった。というのも、前引したような「撃剣を問はず、相撲も問はず、酒を問はず、女を問はず」という課外活動に対する放任は、次のように初期の学生が自慢げに語る「自由と多様性」の基盤となっていたからである。

其時分の学生と云ふものは、今日の諸君に較べてみますと、随分極端なことを好んだものである、例へば体育に熱心なる人はどうかと云ふと、殆ど体育気狂といつても宜い位で、碌々教場へも出ないで、毎日角力を取つたり撃剣をやつたり〔中略〕、其傍にはどうかと云ふと、非常な勉強家が居つた。即ち苦学をする人である、一杯の水一塊の水一塊のパン位で飢渴を凌ぎ、さうして毎日日本ばかり読んで居る、机に向つて夜も昼も青い顔をして、殆ど病人が勉強して居るかと思ふやうな様子をしてやつて居つたのである、さう云ふ熱心な勉強家も居た、さうかと思ふと非常な雄弁家が居つて、毎日々々議論ばかりして居る、〔中略〕さうかと思ふと或は耶蘇教育家とか仏教育家とか或はユニテリアンだとかいつて、宗教論が喧ましくなつて、毎日々々此宗教の事に熱中して居つた人もある、〔中略〕兎も角もこう云ふ極端な人が其時代にあつたと云ふ事は、今日から見れば殆ど不思議な位であります、それでさう云う時代に於て、我々はどう考へて居つたかと云ふと、随分世間に向つて誇つたのである、之が即ち自由教育の特色である、従つて学問の独立と云ふものも、此自由の境涯から起るものであると言つて威張つて居つたのである。⁽²⁹⁾

したがつて、単に規律を厳しくするだけでは、かつて早稲田大学改称論に対して、帝国大学のように「器械的人間」を造る場所にするつもりか、との卒業生からの批判があつたように、学校の独自性を失わせることになつてしまうことになりかねないと学校側は考へた。そうしたなかで学校が採つた手法は、学生の諸活動について、学校側の教職員がトップに立つことによつて一定の責任と監視の下に奨励し、そのことにより諸活動をさらに活発化させようという方向性であつた。すなわち、一八九五年に、学校内に早稲田倶楽部と称する団体

が設置されたのがその嚆矢である。この団体は、「体育を盛にし徳義の実践躬行を重んず」ということを目的に掲げ、部長に大隈英麿元校長、委員長に田中唯一郎幹事が就任し、学校幹部が賛成者に名を連ねたなかば公的な組織であった。学校側はこの倶楽部のもとに諸活動を奨励し、一八九六年に道場を落成、一八九七年には体育部規定制定が制定され、郊外運動、器械体操、擊劍、柔術、弓術、テニス、ベースボール等の活動を行っていくことに定められ、その後この早稲田倶楽部は、茶話会や武術大会、遠足など多彩な活動を行い、のちに体育各部の成立を促す母体となっていく。⁽³⁰⁾ 体育を通じて士気を盛んにしようとするとともに、従来のように学側の不干渉の下に授業を欠席してまで打ち込むのではなく、大学公認の一組織として監視と奨励とを同時に行うとともに、授業との別を明確に立て、両者を矛盾なく行えるようにしようという意図を有していたのである。

なお、こうした方向性は、スポーツの方面だけでなく、各種のサークル活動についても、同様であった。大学改称後のものであるが、早稲田大学の特色を記したものととして、次のようなものがある。

多いと云へば、会合の多い事も名物に入るかも知らぬ。学校の学生通用門をくぐるものは、いつでも必ず幾十枚かのピラが張られてあるを見るであらう。有名な文芸協会などは卒業生の団体だが、ほかは学生の団体は曰く何々郷友会、何組級友会、何県懇親会、何氏追悼会など一々挙げれば際限がない程である。中でも基礎の確かな会は鳩山氏主裁の英語会、小波氏会長たる絵画研究会、青柳学士会頭の日清協会、浮田和民氏を戴ける社会学研究会、田中穂積氏主称の新聞研究会、その他に仏語学会、独逸学会、カルタ会、俳句会、甚だしきに至つては新体詩朗誦会までであると云ふ始末。もし片ツ端から出席しやうものなら、毎

日会のために忙殺されるのみか、会費のお蔭で身代限りをするだらうとの評判だ。⁽³¹⁾

ここで、あらゆるサークル活動が教員の主催・主唱の下に行われていることに注意すべきである。現在でも早稲田大学の公認サークルでは、名目上教員が会長となり、学生のトップは幹事長と称することになっているが、その源流はこの大学昇格時の教職員による監督と奨励という方向性を採ったところに存在するのである。

なお、学生の資質向上という点においては、文学科の誕生についても述べて置く必要がある。文学科は従来 of 政治科、法律科に続く三つ目の学科として一八九一年に誕生した。文学科は英文学を授業の柱の一つとしていたため、英語邦語両者を用いた授業運営がなされており、学内での扱いは、英語政治科などと並ぶ英語系学科と同列の扱いであった。文学科では、坪内逍遙はもちろん、初期において同志社出身の大西祝（哲学）が看板講師として大きな役割を果たしたこともあり、第一期生の金子馬治、第二期生の島村滝太郎、第三期生の朝河貫一、綱島栄一郎などの、のちに早稲田大学の発展に大きく貢献するような人物をはじめ、優秀な学生が多く集い、「早稲田の文科は東大を凌ぐ」との評価すら得るような、早稲田の新たな看板学科としての地位を築いていくことになる。⁽³²⁾

とはいえ、文学科一科がいくら奮闘しようとも、全体の学生の資質を向上させることは簡単なことではなかった。一八九三年に東京専門学校は現在の大学院に類する「研究科」を設置するが、設置の二年後に市島謙吉が「研究科はどうも何処の学校で試みても行はれると云ふことはない。（中略）規則だけは定めて置たが、実際行はれて居らぬ。甚だ悲しむべきことである。」⁽³³⁾と嘆かざるをえなかったように、ほとんど機能しなかった。学校の教授内容を高度化させたいという希望をもちながら、現実には一八九五年の段階でなお市島が前述のよう

に嘆かざるをえない現状であったのである。

そしてこうした不振の原因は、「得業した人は大変立派な考へを持つて居りますが、どうも訳書若くは邦語で書た書物でなければいけない故に、原書を読み分けることが出来ない。兎角世の中に後れる傾きがある。若し邦語で研究した側ら外国語に通じて、自分で原書を読む力があつて、此の学校を出でて独習の力で以て大に其の学問を進めて往く便宜がある、亦大学あたりの人と交るに付き原書の上で力を戦はずことが出来るのであるが、兎角兼修が疎になつて居るために、只邦語の方ばかり相当の力はあるにしても、それより以上に進むことが出来ぬ。極めて不体裁である上に悲しむべきことである。」⁽³⁴⁾と市島がいうように、学生の英語力にあったのである。

しかし、元々が日本語による速成教授を求めて集まっている学生を、いくら規律化したとしても、その学力を向上させるのは至難の業であつた。そこで、入学前の予備教育として予科を導入しようという考えが出て来るのであるが、それもまた前述したように機能しなかつた。こうしたことの背景には、中等教育が未整備な状況で、その接続が上手く行われていないということが、大きな要因のひとつとして存在していた。

したがって、中学校制度が整備され、中学教育を受けたものが多く輩出されるようになれば、こうした状況に変化がみられてくることも、また理の当然であつた。つまり、東京専門学校における学問の高度化の問題は、中学校制度の整備という外側の理由によつて次第に改善の兆しを見せていく。一八九五年に全国で九六校であつた中学校が、一八九八年には一六八校、一九〇〇年には二七校になるなど、この時期飛躍的に中学校数は増加していた。その背景には、一八八六年に制定された中学校令が、一八九九年に改正され、各道府県一校以上の設置が義務化され、かつ必要な場合には増設も命じられることになるなど、政府が中学校教育の強

化方針を採っていたことにあった。この結果、中学校の卒業者数は一八九五年の一五八一名から、一八九八年の三〇四二名、一九〇〇年の七七四七名と大きく増加していくことになる。そして、こうした卒業生数の増大に対し、それを受け入れるだけの高等教育機関は必ずしも備わっているとはいいがたい状態にあった。⁽³⁵⁾

こうしたなかで東京専門学校はこれら中学卒業生との接続を意識し、カリキュラムの高度化を実現していくことになる。すなわち、一八九五年四月より、府県立中学卒業生および同等の学校を卒業した者に対し、専修英語科第三学年後期に傍聴生として無試験入学することを許可し、学年末に至り試験に合格したものには修業証明書を与え各英語本科に入学させることを発表する。中学において既に一定の英語教育を受けている人物を英語専門科への予科的存在であった専修英語科の三年に編入することにより、短期間で専門科に進み、卒業できるように図ったのである。そしてこのころから、中学校数の増加と、日清戦後の資本主義の発展を背景に、東京専門学校の入学者数は増加していくことになる。これを受け、一八九七年七月に東京専門学校は、入学試験の程度を高くし、無試験入学を認める尋常中学校卒業生以外には、国語・漢文・歴史・数学を試験する他、英語政治科および文学科入試志望者には英書の試験を行うことを定めることになる。さらにそれを踏まえ、英語政治科の授業では英書講読を増加するとともに、刑法・民法・国際私法等の科目を増強、また文章力の育成を目的とした論文演習などの科目の増設、さらに廃止されていた卒業論文を復活するなどのカリキュラムの高度化を行った。また英語科だけでなく、邦語政治科においても、英語政治科と同様法律科目を増強するとともに、英語科目を正課中に加えて英語学習を必須とすることになる。また法律科および行政科では、法典調査会による新民法・新商法の策定終了を目前にして、それを見据えた課目編成とし、かつ参考科目として英・仏・独の法律書を授けることとした。⁽³⁶⁾このように、英書講読を増加するなど難易度の高いカリキュラムへ

と改められたのである。中学校制度が次第に整備されることによって、それを前提とした接続の仕組みがしだいにうまく機能してくるようになったのであった。

なおこうしたなか、東京専門学校も自ら中学校の設置に乗り出している。すなわち、一八九六年に設置された早稲田尋常中学である。この中学は「該中学を以て傍ら本校に入るの門となし、未来の専門学生をして普通学を講習するの第一門たらしむることは是れなり。而して明治三十二年四月第一回の卒業生を出し、其成績良好にして、当東京専門学校其他高等の学校に入りたるもの多し⁽³⁷⁾」というように、東京専門学校との接続を意識しつつも、必ずしも東京専門学校の附属学校という位置づけではなく他校への進学者も多かった。カリキュラムも一体化していたわけではない。そもそも大学昇格を見据えるならば、専門学校と中学校の間に予科を設置することが必須であった。完全に東京専門学校の附属学校としなかつたこと、予科よりも先に中学校の設置を考えたことは、かつて予科を設置しながら機能せず消滅した苦い経験を踏まえてのことであつたと思われる。なお早稲田中学は、早稲田大学が誕生したのちも、その付属学校ではなく、一高・東大への進学者を多く輩出する進学校としての地位を保ち続けることになる。

それはともかく、以上のような中学卒業者の増大をふまえ、一八九八年、大学への改組を見据えた一年半の高等予科が新設され、従来問題となつてきた英語学習問題に決着がつけられることになる。高等予科は文学科、史学科および英語政治科に入る予備とし、尋常中学校卒業者には無試験入学を許した。また高等予科を修了したものは、無試験で文学科、史学科、英語政治科に入学することができた。予科で英語を充分に勉強させようという自信と、そして学生の帝国大学への流出を防ぐという両者の点から、この無試験入学の制度は形作られたのであつた。⁽³⁸⁾もともと日本語教授を売りにした東京専門学校であつたが、高等予科での予備教育をふまえて

英語教育を充分に行えるシステムがここに一応の成立を見るのである。このようにして、中学校の整備と中学卒業生の増大とが、予科・大学との接続問題を解消し、早稲田大学への改称・発展が現実化することになるのである。

そして、大学への発展を見据え、学校は、海外の学問に通じた教育者育成の必要性から、一九〇〇年、将来の法学部、文学部を担う人材として期待がかかる自校出身の講師坂本三郎（法学）と金子馬治（哲学）をドイツに派遣し、また翌年には、田中穂積（経済学）をアメリカに派遣した。田中の派遣は将来設置を目論んでいた商科の担い手となることを目指したものであった。一九〇一年には、塩沢昌貞（経済学）、島村滝太郎（美学・心理学）をヨーロッパに派遣するなど、その後も講師の海外派遣は続けられていく。そしてその多くが、その後、早稲田大学の教育を第一線で担う人材に育っていくことになる。⁽³⁹⁾ こうして一九〇二年、いよいよ東京専門学校の早稲田大学への改称・改組が実現する。むろん、この改称は制度上はあくまで改称であって、法的にはそれ以前同様の専門学校であることに変わりがなかった。しかし実態としては、予科を備え、三年の課程を経て「学士」の称号を与える、「大学」としての内実を備えたものへと発展を遂げたのであった。

五 独自性・多様性の確保としての「総合大学化」

とはいえ、以上のような接続の実現とカリキュラムの高度化だけで、大学昇格にあたっての問題が解決したわけではない。中学との接続が実現したとはいえ、一九〇〇年の段階でもいまだ学生一〇一〇名中、中学を卒業している学生は半数に満たない四八一名に過ぎないこともまた事実であった。⁽⁴⁰⁾ つまり単に大学化・カリキュ

ラムの高度化を進めるだけでは、それまで東京専門学校に入学を希望していた層の多くを排除することになりかねないという問題が生じていた。中学卒業生以外もまた高等教育を求めている実情において、そうした層を排除することは、教育理念上においても学校経営上においても好ましいものではなかった。そしてその問題は、かつて大学改称の提案に対する論争で問題になった、帝国大学の差異化をどこで図るのか、早稲田大学の独自性はどこに求められるのかという問題とも深くかかわっていた。帝国大学の劣化コピーとして、帝国大学に入れない学生を集めるだけの大学になるのか、それとも私立学校としての何らかの独自性を有する大学にするのか、という問題である。

この問題に対して、早稲田大学は多くの対応を行うことになる。まず、一九〇二年に成立した早稲田大学は、大学部と専門部との二本立てとされた。すなわち、大学の内部に、中学と直接連絡し日本語による教育を中心とする専門部と、中学↓高等予科↓大学部という段階を経て学士の称号の取得に至る大学部とが存在し、専門部には中学を卒業していない層や、従来通りの邦語教育中心の課程や短期年限での修了を求める層を引続き受け入れていくこととしたのである。さらに、帝国大学が、高等学校三年間を経ないと大学に入学できないのに対し、早稲田大学の高等予科は年限一年半と定められていた。また当時、中学校は四月開始三月卒業、高等学校以上は七月入試で九月に新学期が始まっており、中学卒業と高等学校入学との間に半年のブランクが存在していたが、早稲田大学はこの間隙を突き、高等予科を四月開始の一年半の年限とすることによって、ブランク無く中等教育と高等教育を接続させたのであった。したがって、高等学校を経て帝国大学に進学する場合に比べて、早稲田大学の大学部に進学した場合には、二年間もの年限短縮につながったのである。さらに中学卒業者は高等予科に無試験入学が許可されており、ブランクをなくして多くの学生を早稲田に困い込むという戦略

を採ることによって、高等学校に不合格だった人間のみが高等予科に入学を選ぶという事態に陥らないように配慮したのであった。

以上のように、早稲田大学は大学部と専門部との二本立てにより、複線的な系統を形作り、かつ東京大学との差異化を図ったのであるが、複線化という手法は、大学部と専門部との二本立てに止まらず、さらなる展開を見せるようになる。それは大学部・専門部の内部（正規課程）における複線化と、外部における複線化との両面において展開された。

正規課程の複線化ということでは、一九〇三年に、専門部の国語漢文科、歴史地理科、法政経済及英語科を分離して設置された高等師範部（現在の教育学部の前身で、中学教員無試験認定資格を有していた）、さらに一九〇三年の商科（大学部・専門部）の設置、そして一九〇七年の理工科の設置という方策が採られた。さらにこの時、理工科とともに医科の設置も図られたが、母体として想定されていた同仁医薬学校と付属病院にする予定だった同仁医院が不振に陥ったこと、および募金によって集めていた設立基金が不足したことにより実現しなかった。しかし、商科、理工科という、当時私立学校には珍しい学部をも備え、名実ともに総合大学としての組織を整えることによって、多様な学生を集めることに成功したのである。⁽⁴¹⁾

さらに、早稲田大学は一九〇五年、中国で科挙制度が廃止されることとなったことを契機に、清国人留学生向けの独自の組織である「清国留学生部」を設置した。設置にあたっては、高田早苗が清国に出張して、清国当局者と折衝した上で、カリキュラムを組み立てた。当時既に日本に多くの清国人留学生が来ていたが、その教育は極端な速成教育が多く、しっかりと腰を落ち着けて学べるような清国人向けの独自のカリキュラムは組まれておらず、したがって実効を挙げていなかった。それに対し、早稲田大学は、予科（二年制）、本科（二

年制、政法理財科・師範科（物理化学科・博物学科・歴史地理科）、研究科（一年制）の段階的な留学生専用カリキュラムを用意したのである（ただしその後実際には本科は師範科のみが設置され、政治・法律・理財（経済）を学びたい予科修了者は、専門部各課に入学することになる）。いわば清国留学生部は、清国での予備教育の不備を補うための、清国人専門の予備教育機関であったということが出来る。

なお、清国留学生部はその後、一九〇八年頃から入学者数が減少していき、他方で大学部・専門部在學生が増加していくようになった。そこで早稲田大学は一九〇九年清国に青柳篤恒を派遣し、清国政府当局者に意向を打診、その結果、清国内に師範学堂、小学堂、中学堂が整ってきており、これからはそうした初等・中等教育の不足を補う特別のカリキュラムは必要なくなつたので、日本人と同様に教育してほしいとの意向であつたため、一九一〇年、設立から五年という短期間で、清国留学生部は廃止されることになる。しかし中国人専門の機関をいち早く設立したことは、早稲田大学の名を中国に広めることにつながり、その後も中国から多数の留学生が入学することにつながつた。中国人留学生の中にはその後各界で活躍する人材が多数輩出され、そのために現在でも早稲田大学は中国において知名度の高い大学となつて⁽⁴²⁾いる。

以上のような大学の正規課程内部の複線化とは別に、外部での複線化も進められていった。その一つは、一九〇一年四月に開校した早稲田実業学校である。その創立の主旨は左の如きものであつた。

小学をして単に中学の階梯たるに留らしめ、若しくは中学をして高等諸学校の予備門たるに外ならざらしむるが如きは、教育制度の最も不完全なるものにあらざるか。学者、専門家を造ることのみを目的とせば、此の如きも或は可なるべし。尋常普通の国民を教養するの道としては、其の宜しきを得ざるや、論を俟た

ず。夫れ人各能不能あり、器の大小あり、資力の多少あり。或は小学は卒るを得たるも、事情の中学に進むことを許さざるもあるべく、或は中学を卒りたる後、直に実業に就かんことを欲するものもあるべし。

斯る者に対しては、小学校は宜しく小学教育のみにしては尋常国民たるの資格を養成し、且つ何等かの実業に就き得べき器能と知識とを授けざるべからず。中学校將た之れに同じく、中学程度の教育のみにして、ほぼ中等国民たるの資格を成就せしめ、且つ之れに相應するの器能と知識とを授けざるべからざるなり。⁽⁴³⁾

ここに述べられているように、専門家のみを造るのが教育の目的ではないとの立場から、中学を卒業後社会に出ていく人材の育成を目指したものであった。翌年の大学改称を控えたこの時期に、大学との接続を意図しない実業学校を設立したことは、学校当局者が、大学外部での複線化を進め、国民と社会のニーズに応じた教育を実現していこうという考えを明確に持っていたことを示している。また、一九一一年には、夜間課程で中等技術者の育成を目指す早稲田工手学校が設立された。このように、大学とは接続しない別課程を用意することによって学校の裾野を広げ、庶民の学校としての早稲田、多様な学生の集まる早稲田を形作ろうとしたのであった。

また正規課程外での複線化ということでは、校外教育への注力も挙げないわけにはいかない。東京専門学校は一八八六年というかなり早い段階から、講義録の発行を行っていた。横田敬太の政学講義会から発刊された講義録がそれである。翌年、政学講義会が東京専門学校出版局に改組されて講義録は続刊され、この講義録で学ぶ学生に対し校外生制度が整備されて、正規課程への編入の仕組みも整えられることになる。こうした講義

録の仕組みが当初東京専門学校が掲げていた邦語による速成教育と深くかかわっていたことは前述したとおりである。なお、講義録は必ずしも収益ある事業ではなく、廃止を主張する動きも学内にはあったが、高田早苗らは講義録は大学の運営の補助機関として重要であり、多少の不収益を理由に廃止するべきではない、それに、学校入学者の減少につながるのではなく、むしろ学校の広告としての役割すら果たすのであると、主張し、一時は高田による個人経営として引き取ってまで、存続させようとしたのであった。のちに総長になる田中穂積や、歴史学者の津田左右吉はこの講義録から本科生へ編入し、他にも社会党委員長鈴木茂三郎、元首相田中角栄、経済学者猪俣津南雄、作家松本清張など、この講義録で学んだ人は枚挙にいとまがないほど多い。実際にこの講義録は大学にとって広告の役割を果たしており、地方の庶民階層が早稲田に親近感を持ち、早稲田が庶民的・国民的大学として認知される大きな要因となるのである。⁽⁴⁴⁾また講義録とならんで一部科目のみを聴講する聴講生制度も大学改称後の一九〇四年に整備された。

このほか、一八九三年より東京専門学校は巡回講義を実施し、講師を派遣して一般の民衆に対する学問の普及を図る活動を行った。きっかけとなったのは、米国留学より帰った家永豊吉講師の報告にあった。家永は次のような理由を以て、巡回講義＝大学普及運動（ユニバーシティ・エクステンション）の必要性を説いたのであった。

抑も大学教育普及とは何ぞ。他なし。其措辞の示すが如く高等教育をば一般人民に布くにあり。即ち其本旨たる學術進歩の徳沢を全社会に光被せしめ、以て一般人民の知識を進めんとするに他ならず。而して其所謂一般人民なるものは、種々錯雑なる原素を以て組織せる者にして、其種類自ら一様ならずと雖も、要

するに其大多数を占むる者は彼労働者社会に外ならず。是を以て所謂大学教育普及運動の目的とする所の如きも、亦重に是等の人民にあり。「中略」大学教育普及の運動は取りも直さず其余暇に乗じて彼らに高等教育を布及し、以て社会一般の進歩を計らんとするものにして、彼有名なる「ゴツシエン」が、倫敦に於ける大学教育普及会の標号として「人は生計の手段として教育を要するのみならず、人生の手段として之を要する也。」との語を用ひたるが如き、能く此運動の真意を約言せるものなり。⁽⁴⁵⁾

こうした家永の主張に基づき、単に生計のためだけでない、人生を豊かにするための教育をも意図し、学齢期以上の大人にまで学問を普及させようという校外教育活動が大学改組後拡充されていき、一九〇九年に至りそれを担当する独立部局である校外教育部も新設され活発に活動していくことになる。⁽⁴⁶⁾

以上のように、大学内外にさまざまな階層と大学教育とを意図的に接続し、官僚や学者などのエリート育成を主要目的とする帝国大学に対し、早稲田大学のミッシェンがそれとは異なることを明確に示したのである。そうした学校のアイデンティティは、のちに「早稲田大学教旨」として明文化されることになる。すなわち、一九一三年の創立三〇周年祝典（明治天皇崩御のため実際の三〇周年よりも遅れて挙行）に際して、従来から建学の理念とされてきた「学問の独立」に加え、「学問の活用」「模範国民の造就」の二つを加えた「早稲田大学教旨」が制定されたが、新たに加えられた「学問の活用」は、高田早苗のいう「実用的人間」の育成を言い換えたものであり、帝国大学が育成するような官僚や学者だけではなく、民間社会に出て実際に働く人々を広く育成しようという理念を謳ったものであり、⁽⁴⁷⁾「模範国民の造就」にもまた、官の立場ではなく民の立場にあって、社会をリードしていく人材を育成するのだという意味がこめられていた。⁽⁴⁸⁾ 東京大学が目的とするようなこ

く一部のエリートの育成ではなく、多様なニーズに応じて幅広く多彩な人材を育成し、かつそうした多様性をこの教旨のもとに一つのアイデンティティを持つ学校としてまとめたいこうという意図が、学校当局者の中には存在していたのである。

大学改称以降、早稲田大学教旨のほかにも、多様化・拡大化していく早稲田大学一つにまとめる大学としてのアイデンティティを形成しようという動きが多くみられる。一九〇二年に校章が制定され、一九〇四年に大隈重信の発案で制帽として角帽が採用されたことなどもそうした動きとして見る事ができよう。もともと制服・制帽は既に一九〇〇年に一度制定されていたが、これは前述したような大学改称を見据えての学生の規律化の一環としてのものであり、特に個性的なものではなかった。しかし大学改称後の一九〇四年に採用された角帽は、早稲田の独特のデザインであり、その後早稲田の象徴としての意味を持つようになっていく。かつ、その帽子の裏には証明印が押され、身分証明書としての役割も果たしていた。一九〇七年には早稲田大学校歌が制定されるが、これは伝統的な五音階の楽曲ではなく、日本の大学校歌としては初めての七音階による西洋的な楽曲であったため、大きな話題を呼び、以後他の学校もこれにならって西洋風に校歌を作り直していくきっかけとなった。一九一三年には今和次郎のデザインにより校旗が制定される。前述したような多様化・拡大化によって多くの学生を集めつつ、それら学生による運動部活動やサークル活動⁽⁴⁹⁾を奨励して学校内部での多様性を確保しながら、こうした大学としてのアイデンティティを確立していくことによって、帝国大学とも、他の私立大学とも異なる、独特の学風を持つ大学を作り上げようとしたのである。

おわりに

今日において中等教育と高等教育との接続問題が語られる際には、高等学校卒業が増え、大学教育の質を維持できない問題などが指摘される。早稲田大学は今日でこそ、そうした問題をさほど喫緊の課題として抱えてはいない。しかし、日本の大学全体として考えるならば、明治期の東京専門学校が抱えていた問題は、まさに現在多くの大学が抱えている、教育の質確保としての接続問題と類似した問題であったということが出来る。そうしたなかで東京専門学校・早稲田大学が行ったのは、多様な接続のあり方を用意する、という方法であった。単線的でない多様なカリキュラムを用意し、さらに校外生制度や巡回講演、参考書類の出版などによる多様なオプションを用意するなど、一口に東京専門学校・早稲田大学に学ぶといっても、多様なニーズに応じた多様な学び方を用意したのであるといえる。

東京専門学校における英語教育の問題は、今日のグローバル化の中において変革を迫られつつある大学のあり方とも重なる部分が多い。とりわけ、グローバル化対応の中で英語による授業の必要性が盛んに叫ばれている。しかし単に英語による授業を行うだけならば、それは、「どうせ英語の授業なら、アメリカの大学に行った方がいい」ということになりかねず、結局はグローバルレベルでの日本の大学の敗北をもたらすことにつながるであろう。この問題は、東京専門学校が大学化するにあたって、いかにして帝国大学の劣化コピーとなることを避けるかを意識したこと、パラレルな問題である。世の中のニーズに応えながら、しかしそれに流されるだけではなく、どのようにして、個性や独自の学風を維持していくのか、という問題は、当時にもまして

重要さを増してきているのである。そしてそうした時代であるからこそ、各大学の個性そのものである大学の歴史を学ぶ重要性も増しているといえるであろう。これまでの歴史に学びながら、それを新たな形で発展させ、新時代に対応した個性をつくりあげていくことが求められているのである。

注

- (1) 当時は、東京大学・帝国大学の学生のみを「学生」と称し、私立専門学校に学ぶ者は「生徒」と呼ぶのが普通であったが、本稿では現在の用法にならってすべて「学生」で統一する。
- (2) 以下開校式での小野演説の引用は、早稲田大学図書館特別資料室所蔵イ四一六五一『東洋遺稿』下巻所収の小野自筆「祝東京専門学校之開校」による。ただし、句読点を適宜補い、聴衆の反応を記した「(大喝采)」等の書き込みは省いた。
- (3) 「東京専門学校開設広告」(『郵便報知新聞』一八八二年九月二三日)。
- (4) 『早稲田大学開校・東京専門学校創立二十周年記念録』(早稲田学会、一九〇三年)三三三―三三三三頁。
- (5) 「明治二十年特別認可学校書類」(東京都公文書館所蔵東京府文書六一六―B五―七)。
- (6) ただし予科はこの時初めて設置されたのではなく、既に一八八三年に英語科以外について予科が設置されていた。しかしほとんど機能することなく、ほどなく自然消滅した。
- (7) 『東京専門学校校友会名簿 明治二十二年十二月調』(東京専門学校、一八八九年)。
- (8) 「東京専門学校教科新設并に改正」(『専門学会雑誌』二一、一八八八年一月)。
- (9) 「東京専門学校教科新設并に改正」。
- (10) 最初期の東京専門学校の講義内容については、真辺将之『東京専門学校の研究』(早稲田大学出版部、二〇一〇年)

第一章「初期東京専門学校の講義と「学問の独立」を参照。

- (11) 一八八二(明治一五)年十一月十四日付広井十三宛広井一書翰(『広井一伝』、北越新報社、一九四〇年)三八頁。
- (12) 「明治二十年特別認可学校書類」。
- (13) 津田左右吉「東京専門学校時代のこと」(創立七十周年記念アルバム刊行委員会『創立七十周年記念早稲田大学アルバム』(創立七十周年記念アルバム刊行委員会、一九五二年)。
- (14) 『東京専門学校年報』(東京専門学校、一八九六年)。
- (15) 内田満「わが国政治学の発達に対する「早稲田叢書」の貢献」(『内田満政治学論集—日本政治学の一源流』、早稲田大学出版部、二〇〇〇年)。
- (16) 「早稲田大学規則一覽」(『早稲田学報』五五、一九〇一年七月)。
- (17) 『早稲田大学百年史』第一卷(早稲田大学出版部、一九七八年)九五九〜九六一頁。
- (18) 『慶應義塾百年史』中巻前(慶應義塾、一九六〇年)三〜四頁。
- (19) 「早稲田大学」(『中央学術雑誌』五、一九九二年九月)。
- (20) 抜山生「早稲田大学」を叱して専門学校の気風に及ぶ(『中央学術雑誌』六、一八九二年一〇月)。
- (21) 「再び早稲田大学に就て」(『中央学術雑誌』六、一八九二年一〇月)。
- (22) 真辺将之『東京専門学校の研究』(早稲田大学出版部、二〇一〇年)第三章「東京専門学校学生の活動と気風」。
- (23) 島田研一郎『うき草の花』(羽村市史資料集1、羽村市教育委員会、一九九三年一月。原本執筆は一八九四年)五〇〜五三頁。
- (24) 侯野時中『東京専門学校改革案』(早稲田大学大学史資料センター所蔵大隈信幸氏寄贈大隈重信関係文書一七(イ)四)。
- (25) 『東京専門学校改正学科表・各部担当講師人名表・改正規則』(東京専門学校、一八九二年)。

- (26) 『早稲田大学沿革略』第一(早稲田大学図書館所蔵)。
- (27) その内容は左の通り。「学生教場心得」(『早稲田学報』三三、一八九九年一〇月)。
- 一、洋服又は袴を着用すること。
 - 一、喫煙嚴禁の事。
 - 一、授業中は退席を許さず。若し不得止事故ありて退席せんと欲する者は、講師の許可を請ふべし。
 - 一、履物は、靴又は草履に限る。
 - 一、机卓、腰掛其他の危惧を移すことを許さず。
- 右違反者は、停学又は退校を命ずることあるべし。
- (28) 「本学年授業開始」(『早稲田学報』三三、一八九九年一〇月)。
- (29) 宮川鉄次郎「十三年前の寄宿舎」(山本利喜雄編『早稲田大学開校東京専門学校創立二十年紀念録』三四七～三四八頁)。
- (30) 『早稲田大学百年史』第一卷一〇一五～二二頁。
- (31) 河岡潮風「早稲田大学評判記」(『冒險世界』一一三、一九〇八年三月)。
- (32) 『早稲田大学百年史』第一卷六五〇頁。
- (33) 「早稲田記事」所載市島謙吉無題演說筆記(『中央時論』一七、一八九五年一〇月)。
- (34) 「早稲田記事」所載市島謙吉無題演說筆記(『中央時論』一七、一八九五年一〇月)。
- (35) 『中学世界』六一六、一九〇三年五月。
- (36) 「本校来学年改良科目」(『早稲田学報』五、一八九七年七月)。
- (37) 「東京専門学校規則一覽」(『早稲田学報』五五、一九〇一年七月)。
- (38) 「高等予科の新設」(『早稲田学報』二四、一八九九年二月)。ただし現実には、こうした無試験入学制度は、予科入

学者の学力不平均をもたらし、予科から本科に進学できない者が続出することになる（『早稲田大学規則便覧』、早稲田大学、一九一九年三月、序一～二頁）。

- (39) 『早稲田大学百年史』第一卷九二六～九三九頁。
- (40) 高田早苗「東京専門学校の過去現在未来」（『早稲田学報』四三、一九〇〇年八月）。
- (41) 『早稲田大学百年史』第二卷（早稲田大学出版部、一九八一年）二九七～三四九頁。
- (42) 以上清国留学生部については、『早稲田大学百年史』第二卷二六〇～二九五頁。
- (43) 『早稲田実業学校創立の主旨』（『早稲田学報』五一、一九〇一年三月）。
- (44) 『早稲田大学百年史』第一卷五九六～六一一頁、八四五～八五四頁。
- (45) 家永豊吉「英米に於ける教育上の一大現象」（『同政会雑誌』一〇・一一、一八九一年一月・二月）。
- (46) 『早稲田大学百年史』第一卷八三〇～八四五頁、第二卷四七九～五一七頁。
- (47) 高田早苗『半峰昔ばなし』（早稲田大学出版部、一九二七年）三七二～三七三頁。
- (48) 真辺将之『東京専門学校の研究』第六章「高田早苗における模範国民」。
- (49) 紙幅の関係もあり詳述できないが、運動部活動が大学の一体性・独自性の確立に果たした役割は極めて大きい。例えば、早稲田大学が当初スクールカラーとして公式に制定しようとしていた赤色が、いつしか野球部のユニホームに端を発するエンジ色に凌駕され取って代わられてしまったことなどは、スポーツによる対抗（対校）競技が、大学のアイデンティティ形成にいかに大きな役割を果たすかを示して余りある。早慶両校が今日のように並び称され、そのことによって一定のステイタスを維持しつづけてきたことに関しても、歴史的に見れば、早慶野球戦が果たした役割を無視することはできない。